

2. 財産の状況

2-1 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	科 目	平成19年度末 (平成20年3月31日現在)	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	2,080,139	2,279,210	保険契約準備金	108,479,918	102,727,247
現金	10,298	7,416	支払備金	888,173	1,165,595
預貯金	2,069,841	2,271,794	責任準備金	104,735,362	98,801,221
コールローン	788,686	460,258	契約者配当準備金	2,856,381	2,760,430
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	1,033,977	再保険借	192	237
買入金銭債権	59,981	4,527	その他負債	2,528,971	2,277,410
金銭の信託	1,861,542	409,123	債券貸借取引受入担保金	1,636,572	1,321,335
有価証券	85,568,884	83,326,846	未払法人税等	26,300	—
国債	68,959,931	69,673,325	未払金	254,961	585,386
地方債	3,711,596	4,556,326	未払費用	6,963	14,854
社債	10,387,483	8,213,710	前受収益	0	1
外国証券	2,509,872	883,483	預り金	8,207	11,536
貸付金	19,921,240	18,341,808	機構預り金	565,804	322,468
保険約款貸付	17	440	仮受金	26,923	20,970
一般貸付	12,278	217,386	その他の負債	3,237	857
機構貸付	19,908,944	18,123,982	退職給付引当金	52,316	53,667
有形固定資産	97,892	115,906	役員退職慰労引当金	19	62
土地	40,726	40,726	価格変動準備金	559,002	446,581
建物	37,266	36,485	負債の部合計	111,620,419	105,505,207
建設仮勘定	9	28	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	19,890	38,666	資本金	500,000	500,000
無形固定資産	44,340	72,912	資本剰余金	500,044	500,044
ソフトウェア	44,326	72,895	資本準備金	500,044	405,044
その他の無形固定資産	13	16	その他資本剰余金	—	95,000
代理店貸	137,754	96,140	利益剰余金	27,858	66,174
その他資産	275,835	262,121	その他利益剰余金	27,858	66,174
未収金	1,264	14,189	繰越利益剰余金	27,858	66,174
前払費用	293	238	株主資本合計	1,027,902	1,066,218
未収収益	255,925	241,771	その他有価証券評価差額金	▲ 123,651	6,537
預託金	76	1,205	評価・換算差額等合計	▲ 123,651	6,537
仮払金	17,219	2,864	純資産の部合計	904,250	1,072,756
その他の資産	1,056	1,852			
繰延税金資産	234,196	175,888			
貸倒引当金	▲ 707	▲ 759			
資産の部合計	112,524,670	106,577,963	負債及び純資産の部合計	112,524,670	106,577,963

2-2 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
経常収益	7,686,842	15,533,727
保険料等収入	3,886,601	7,881,174
保険料	3,886,601	7,881,174
資産運用収益	871,353	1,713,929
利息及び配当金等収入	839,559	1,646,201
預貯金利息	2,549	5,342
有価証券利息・配当金	546,885	1,105,874
貸付金利息	2	1,707
機構貸付金利息	285,570	521,851
その他利息配当金	4,551	11,426
有価証券売却益	30,779	66,632
有価証券償還益	16	36
その他運用収益	997	1,058
その他経常収益	2,928,888	5,938,624
責任準備金戻入額	2,922,887	5,934,141
退職給付引当金戻入額	666	—
その他の経常収益	5,334	4,483
経常費用	7,674,850	15,319,442
保険金等支払金	6,149,669	13,935,765
保険金	6,147,434	13,866,946
年金	960	14,765
給付金	13	1,007
解約返戻金	239	10,347
その他返戻金	1,021	42,697
責任準備金等繰入額	739,579	302,778
支払備金繰入額	726,697	277,421
契約者配当金積立利息繰入額	12,881	25,357
資産運用費用	494,801	469,410
支払利息	1,788	5,987
金銭の信託運用損	318,576	296,779
有価証券売却損	62,449	107,165
有価証券評価損	105,568	58,738
有価証券償還損	44	74
為替差損	6,231	230
貸倒引当金繰入額	—	13
その他運用費用	143	421
事業費	266,550	548,122
その他経常費用	24,249	63,364
税金	15,176	37,455
減価償却費	8,299	23,896
退職給付引当金繰入額	—	856
役員退職慰労引当金繰入額	19	42
その他の経常費用	754	1,112
経常利益	11,991	214,285
特別利益	113,552	115,731
価格変動準備金戻入額	113,536	112,420
その他特別利益	15	3,311
特別損失	168	1,844
固定資産等処分損	162	1,844
減損損失	6	—
契約者配当準備金繰入額	106,910	275,913
税引前当期純利益	18,465	52,258
法人税及び住民税	154,586	29,534
法人税等調整額	▲ 143,807	▲ 15,593
法人税等合計	10,779	13,941
当期純利益	7,686	38,316

(注) 平成19年度については株式会社かんぼの計数が含まれています。

2-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	平成19年度	平成20年度
	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	18,465	52,258
減価償却費	8,299	23,896
減損損失	6	—
支払備金の増減額(▲は減少)	723,725	277,421
責任準備金の増減額(▲は減少)	▲ 2,922,887	▲ 5,934,141
契約者配当準備金積立利息繰入額	12,881	25,357
契約者配当準備金繰入額	106,910	275,913
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 37	51
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 583	1,351
役員退職慰労引当金の増減額(▲は減少)	19	42
価格変動準備金の増減額(▲は減少)	▲ 113,536	▲ 112,420
利息及び配当金等収入	▲ 839,559	▲ 1,646,201
金銭の信託の運用損益関係(▲は益)	318,576	296,779
有価証券関係損益(▲は益)	137,266	99,309
支払利息	1,788	5,987
為替差損益(▲は益)	6,231	230
有形固定資産関係損益(▲は益)	162	1,449
代理店貸の純増減額(▲は増加)	82,245	41,613
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(▲は増加)	105,463	9,434
再保険借の純増減額(▲は減少)	192	45
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(▲は減少)	▲ 619,120	▲ 246,199
その他	1,528	▲ 3,418
小 計	▲ 2,971,962	▲ 6,831,238
利息及び配当金等の受取額	1,228,276	1,885,530
利息の支払額	▲ 1,478	▲ 6,191
契約者配当金の支払額	▲ 197,883	▲ 396,351
法人税等の支払額	▲ 0	▲ 178,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,943,048	▲ 5,526,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	▲ 12,727,586	▲ 34,180,058
コールローンの償還による収入	11,938,900	34,508,486
買入金銭債権の取得による支出	▲ 139,906	▲ 34,588
買入金銭債権の売却・償還による収入	79,944	89,970
金銭の信託の減少による収入	667,812	1,355,595
有価証券の取得による支出	▲ 9,423,284	▲ 17,113,164
有価証券の売却・償還による収入	10,753,134	19,534,039
貸付けによる支出	▲ 1,574,636	▲ 2,967,687
貸付金の回収による収入	3,066,542	4,547,148
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額(▲は減少)	181,686	105,671
その他	93,986	▲ 57,575
資産運用活動計	2,916,593	5,787,837
(営業活動及び資産運用活動計)	973,545	260,852
有形固定資産の取得による支出	▲ 13,843	▲ 31,117
有形固定資産の売却による収入	—	316
その他	▲ 10,197	▲ 30,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,892,552	5,726,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(▲は減少)	949,504	199,070
現金及び現金同等物期首残高	77	2,080,139
郵政民営化法第166条第1項の承継計画に定める現金及び現金同等物の承継額	1,130,557	—
現金及び現金同等物期末残高	2,080,139	2,279,210

(注) 平成19年度については株式会社かんぼの計数が含まれています。

2-4 株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50	500,000
当期変動額		
新株の発行	499,950	—
当期変動額合計	499,950	—
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	50	500,044
当期変動額		
新株の発行	499,994	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000
当期変動額合計	499,994	▲ 95,000
当期末残高	500,044	405,044
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
その他資本剰余金の積立て	—	95,000
当期変動額合計	—	95,000
当期末残高	—	95,000
資本剰余金合計		
前期末残高	50	500,044
当期変動額		
新株の発行	499,994	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000
その他資本剰余金の積立て	—	95,000
当期変動額合計	499,994	—
当期末残高	500,044	500,044
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	▲ 22	27,858
当期変動額		
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
当期変動額合計	27,880	38,316
当期末残高	27,858	66,174
利益剰余金合計		

(単位: 百万円)

	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
前期末残高	▲ 22	27,858
当期変動額		
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
当期変動額合計	27,880	38,316
当期末残高	27,858	66,174
株主資本合計		
前期末残高	77	1,027,902
当期変動額		
新株の発行	999,944	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000
その他資本剰余金の積立	—	95,000
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
当期変動額合計	1,027,825	38,316
当期末残高	1,027,902	1,066,218
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	▲ 123,651
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 123,651	130,188
当期変動額合計	▲ 123,651	130,188
当期末残高	▲ 123,651	6,537
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	▲ 123,651
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 123,651	130,188
当期変動額合計	▲ 123,651	130,188
当期末残高	▲ 123,651	6,537
純資産合計		
前期末残高	77	904,250
当期変動額		
新株の発行	999,994	—
資本準備金の取崩	—	▲ 95,000
その他資本剰余金の積立	—	95,000
民営化に伴う税効果調整額	20,194	—
当期純利益	7,686	38,316
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	▲ 123,651	130,188
当期変動額合計	904,173	168,505
当期末残高	904,250	1,072,756

個別注記表

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

平成19年度	平成20年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの …決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>② 時価のないもの …移動平均法による償却原価法（定額法） なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。 信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物 定額法によっております。 ・建物以外 定率法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がない（又は重要）と判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの …決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>・時価のないもの …移動平均法による償却原価法（定額法） なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。 信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物 定額法によっております。 ・建物以外 定率法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。</p>

平成19年度	平成20年度
<p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>11. その他採用した重要な会計方針</p> <p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(3) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、115百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、貸付金の一部に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。 なお、金利スワップの特例処理の適用条件を満たすものについては、有効性の検証を省略しております。</p> <p>(12) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(13) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(14) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>

平成19年度	平成20年度																										
<p>12. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。</p> <p>13. 有形固定資産の減価償却累計額は3,148百万円であります。</p> <p>14. 関係会社に対する金銭債権の総額は586百万円、金銭債務の総額は129,348百万円であります。</p> <p>15. 繰延税金資産の総額は、260,101百万円、繰延税金負債の総額は、25,905百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、103百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金銭の信託運用損88,467百万円、その他有価証券評価差額金90,907百万円及び支払備金55,670百万円であります。 繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金20,718百万円及び金銭の信託に係る未収配当5,187百万円であります。</p> <p>16. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、日本郵政公社より承継された株式配当未収収益等損金不算入項目による影響28.66%であります。</p> <p>17. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。</p> <p>18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table border="0" data-bbox="231 1144 791 1346"> <tr> <td>日本郵政公社承継残高</td> <td>2,932,089百万円</td> </tr> <tr> <td>支払備金からの積み替えによる増加</td> <td>2,972 〃</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>197,883 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>12,881 〃</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>589 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>106,910 〃</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,856,381 〃</td> </tr> </table> </p> <p>19. 関係会社の株式はありません。</p> <p>20. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。</p> <p>21. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>22. 当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円	支払備金からの積み替えによる増加	2,972 〃	当年度契約者配当金支払額	197,883 〃	利息による増加等	12,881 〃	年金買増しによる減少	589 〃	契約者配当準備金繰入額	106,910 〃	当年度末現在高	2,856,381 〃	<p>2. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,006,892百万円であります。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は14,147百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は3百万円、金銭債務の総額は15,317百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、193,214百万円、繰延税金負債の総額は、17,233百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、91百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、金銭の信託運用損51,948百万円、支払備金48,238百万円、責任準備金40,273百万円、退職給付引当金19,432百万円、その他有価証券評価差額金12,121百万円及び価格変動準備金8,117百万円あります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金15,832百万円あります。</p> <p>6. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、過年度法人税等▲10.16%であります。</p> <p>7. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="895 1144 1455 1323"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>2,856,381百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>396,351百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>25,357百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>870百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>275,913百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,760,430百万円</td> </tr> </table> </p> <p>8. 関係会社の株式はありません。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券（国債）200百万円あります。</p> <p>10. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額93,166,194百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,885,580百万円、価格変動準備金446,581百万円を積み立てております。</p> <p>11. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	前年度末現在高	2,856,381百万円	当年度契約者配当金支払額	396,351百万円	利息による増加等	25,357百万円	年金買増しによる減少	870百万円	契約者配当準備金繰入額	275,913百万円	当年度末現在高	2,760,430百万円
日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円																										
支払備金からの積み替えによる増加	2,972 〃																										
当年度契約者配当金支払額	197,883 〃																										
利息による増加等	12,881 〃																										
年金買増しによる減少	589 〃																										
契約者配当準備金繰入額	106,910 〃																										
当年度末現在高	2,856,381 〃																										
前年度末現在高	2,856,381百万円																										
当年度契約者配当金支払額	396,351百万円																										
利息による増加等	25,357百万円																										
年金買増しによる減少	870百万円																										
契約者配当準備金繰入額	275,913百万円																										
当年度末現在高	2,760,430百万円																										

平成19年度	平成20年度
23. 1株当たりの純資産額は、45,212円54銭であります。	12. 1株当たりの純資産額は、53,637円80銭であります。
24. 退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。	13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,384百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
(1) 退職給付債務及びその内訳	14. 現在当社では、保険金の支払点検により追加で保険金等の支払いを行う可能性がある事案の調査を実施しております。調査は継続中であり、追加支払額の算定は困難であります。
イ 退職給付債務 ▲ 52,071百万円	15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
ロ 未認識数理計算上の差異 ▲ 244 〆	(1) 退職給付債務及びその内訳
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ) ▲ 52,316 〆	イ 退職給付債務 ▲ 53,148百万円
(2) 退職給付債務等の計算基礎	ロ 未認識数理計算上の差異 ▲ 518百万円
イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ) ▲ 53,667百万円
ロ 割引率 1.7%	(2) 退職給付債務等の計算基礎
ハ 数理計算上の差異の処理年数 14年	イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
	ロ 割引率 1.7%
	ハ 数理計算上の差異の処理年数 14年

(損益計算書の注記)

平成19年度	平成20年度
1. 関係会社との取引による収益の総額は262百万円、費用の総額は7,723百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益の総額は12百万円、費用の総額は7,500百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券30,779百万円であります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9,318百万円、外国証券57,313百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券11,237百万円、外国証券51,212百万円であります。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,392百万円、外国証券100,772百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券105,568百万円であります。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券58,738百万円あります。
5. 金銭の信託運用損には、評価損が244,317百万円含まれております。	5. 金銭の信託運用損には、評価損が243,989百万円含まれております。
6. 1株当たり当期純利益は、768円54銭であります。 但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。	6. 1株当たりの当期純利益は1,915円83銭であります。
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,258,275百万円含まれております。	7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が5,629,491百万円含まれております。
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,147,407百万円含まれております。	8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が13,865,789百万円含まれております。

平成19年度		平成20年度																																	
<p>9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。</p>		<p>9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ275,913百万円を繰り入れております。</p>																																	
<p>10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>1,375百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>449 〃</td> </tr> </table>		イ 勤務費用	1,375百万円	ロ 利息費用	449 〃	<p>10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>2,722百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>890百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>▲17百万円</td> </tr> </table>		イ 勤務費用	2,722百万円	ロ 利息費用	890百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	▲17百万円																						
イ 勤務費用	1,375百万円																																		
ロ 利息費用	449 〃																																		
イ 勤務費用	2,722百万円																																		
ロ 利息費用	890百万円																																		
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	▲17百万円																																		
<p>11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 兄弟会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兄弟会社</td> <td>郵便局株式会社</td> <td>なし</td> <td>保険業務代理店</td> <td>業務委託</td> <td>207,942</td> <td>代理店借</td> <td>36,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。 <p>(2) 取締役との取引はございません。</p>		属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	兄弟会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	207,942	代理店借	36,296	<p>11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>・兄弟会社等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合(%)</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>郵便局株式会社</td> <td>なし</td> <td>保険業務代理店</td> <td>業務委託</td> <td>415,210</td> <td>代理店借</td> <td>37,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件</p> <ol style="list-style-type: none"> 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。 		属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	415,210	代理店借	37,320
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																												
兄弟会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	207,942	代理店借	36,296																												
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																												
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	415,210	代理店借	37,320																												

(株主資本等変動計算書の注記)

平成19年度		平成20年度																																											
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式(普通株式)</td> <td>2</td> <td>19,998</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>19,998</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 当社は、(株)かんぼの定款変更を行い生命保険会社として設定したことから、前年度末の株式数2千株は(株)かんぼの発行済株式数を記載しております。</p> <p>2. 当年度増加株式数は、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第1項において、当社は同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、株式を発行したものです。</p> <p>2. その他</p> <p>当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第2項の規定により、同法第166条に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">株式会社 かんぼ生命保険 (平成19年10月1日)</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td>113,737,248百万円</td> <td>負債</td> <td>112,737,304百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>純資産</td> <td>999,944百万円</td> </tr> </table>			前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式(普通株式)	2	19,998	—	20,000	合計	2	19,998	—	20,000	株式会社 かんぼ生命保険 (平成19年10月1日)				資産	113,737,248百万円	負債	112,737,304百万円			純資産	999,944百万円	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末株式数</th> <th>当年度増加株式数</th> <th>当年度減少株式数</th> <th>当年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式(普通株式)</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table>			前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数	発行済株式(普通株式)	20,000	—	—	20,000	合計	20,000	—	—	20,000
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																																									
発行済株式(普通株式)	2	19,998	—	20,000																																									
合計	2	19,998	—	20,000																																									
株式会社 かんぼ生命保険 (平成19年10月1日)																																													
資産	113,737,248百万円	負債	112,737,304百万円																																										
		純資産	999,944百万円																																										
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数																																									
発行済株式(普通株式)	20,000	—	—	20,000																																									
合計	20,000	—	—	20,000																																									

平成19年度	平成20年度
	2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 該当事項はございません。 (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成21年5月21日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 9,579百万円 配当の原資 利益剰余金 1株当たりの配当額 478.95円 基準日 平成21年3月31日 効力発生日 平成21年5月22日

2-5 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	19,957,398	18,373,751
合計	19,957,398	18,373,751

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

2-6 リスク管理債権の状況

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

2-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

2-8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	平成19年度末	平成20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	4,515,352	4,539,541
資本金等	1,027,902	1,056,639
価格変動準備金	559,002	446,581
危険準備金	3,076,245	2,886,245
一般貸倒引当金	0	14
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	▲ 193,841	9,223
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,511	336
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	15,422	80,642
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	28,110	59,856
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	808,960	635,003
保険リスク相当額 R ₁	192,794	187,951
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	197,707	179,089
予定利率リスク相当額 R ₂	82,890	71,934
資産運用リスク相当額 R ₃	600,940	424,922
経営管理リスク相当額 R ₄	21,486	17,277
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,116.3%	1,429.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

2-9 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成19年度末、平成20年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	31,366,941	32,187,510	820,569	823,269	2,700	35,360,140	36,358,633	998,492	1,005,083	6,590
責任準備金対応債券	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	146,410	40,821,219	41,536,025	714,805	802,520	87,715
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	11,816,976	11,623,135	▲193,841	57,216	251,057	7,436,145	7,446,393	10,248	44,178	33,930
公社債	7,610,356	7,654,912	44,556	50,335	5,778	6,244,676	6,262,002	17,325	32,129	14,804
株式	1,675,142	1,458,350	▲216,792	6,784	223,577	313,216	296,379	▲16,837	1,314	18,152
外国証券	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901
公社債	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	4,600	4,527	▲72	—	72
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	87,221,076	88,552,702	1,331,626	1,731,796	400,169	83,617,505	85,341,052	1,723,546	1,851,782	128,236
公社債	83,014,455	84,584,480	1,570,024	1,724,915	154,890	82,426,037	84,156,660	1,730,623	1,839,733	109,109
株式	1,675,142	1,458,350	▲216,792	6,784	223,577	313,216	296,379	▲16,837	1,314	18,152
外国証券	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901
公社債	2,531,477	2,509,872	▲21,605	96	21,701	873,652	883,483	9,831	10,733	901
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	4,600	4,527	▲72	—	72
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

(注2) 「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成19年度が1,675,142百万円、▲216,792百万円、平成20年度が313,216百万円、▲16,837百万円です。

・時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

区 分	平成19年度末	平成20年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	1,014,581	1,149,100
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	1,014,581	1,149,100
合 計	1,014,581	1,149,100

(注) 本表には、CD(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位: 百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
金銭の信託	1,861,542	1,861,542	—	—	—	409,123	409,123	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成19年度末、平成20年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	平成19年度末					平成20年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 金銭の信託	2,078,335	1,861,542	▲216,792	6,784	223,577	425,960	409,123	▲16,837	1,314	18,152
国内株式ファンド	1,997,592	1,780,799	▲216,792	6,784	223,577	342,622	325,785	▲16,837	1,314	18,152
不動産ファンド	80,743	80,743	—	—	—	83,338	83,338	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利関連取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「通貨関連取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利関連取引」については、キャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として運用に関する資産の金利・為替変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものになっています。

また、取引形態は、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手が倒産等により契約不履行に陥り、損失を被るリスクは限定的です。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

- ・時価算定に係る補足説明

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

- ・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場関連リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

例えば、金利スワップ取引は、変動金利を固定金利化する目的で利用しており、取引単位で損益をとらえるのではなく、ヘッジ対象となる運用に関する資産と合わせて管理を行っています。

2) 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位: 百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成19年度末	ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—	—	—
平成20年度末	ヘッジ会計適用分	▲ 55	—	—	—	—	▲ 55
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	▲ 55	—	—	—	—	▲ 55

②金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	平成19年度末				平成20年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/ 変動金利支払	-	-	-	-	11,300	11,300	▲ 55	▲ 55
合 計					-				▲ 55

(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位: 百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 19 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
平成 20 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	-	-	9,300	2,000	-	-	11,300
	平均受取固定金利	-	-	1.25	1.25	-	-	1.25
	平均支払変動金利	-	-	1.13	1.20	-	-	1.14
	合 計	-	-	9,300	2,000	-	-	11,300

③通貨関連

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

④株式関連

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成19年度末、平成20年度末において、該当の残高はありません。

2-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

項 目	平成19年度	平成20年度
基礎利益 A	267,278	432,430
キャピタル収益	30,779	66,632
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	30,779	66,632
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	526,066	474,777
金銭の信託運用損	318,576	296,779
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	62,449	107,165
有価証券評価損	105,568	58,738
金融派生商品費用	—	—
為替差損	6,231	230
その他キャピタル費用	33,240	11,863
キャピタル損益 B	▲ 495,286	▲ 408,144
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	▲ 228,008	24,285
臨時収益	240,000	190,000
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	240,000	190,000
その他臨時収益	—	—
臨時費用	—	—
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	240,000	190,000
経常利益(損失) A+B+C	11,991	214,285

(注) 金銭の信託運用損のうちインカム・ゲインに相当する額(平成19年度:33,240百万円、平成20年度:11,863百万円)を、「その他キャピタル費用」に計上し「その他基礎収益」として基礎利益に含めております。

2-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、あずさ監査法人の監査を受けています。

2-12 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表者は、財務諸表等についての適正性、及び財務諸表等作成に係る内部統制の有効性について確認しています。平成20年度の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成21年7月3日

株式会社 かんぽ生命保険

代表執行役会長

速津文介 

1. 私は、当社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - (1) 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切な業務体制を整備しております。
 - (2) 独立した内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については、取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

2-13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。